

古文字學研究文獻提要

“林澧の研究より”

今號は甲骨文、考古學研究で知られる林澧の主要な論考を取り上げる。

林澧は一九三九年の生まれ。北京大學と吉林大學で學び、その後長く吉林大學で教鞭を執っている。歴史・考古・古文字學の研究で多くの業績をあげ、特に甲骨文研究では「大師」のひとりと目されている。その成果は『林澧文集』（上海古籍出版社、二〇一九年、全四冊）にまとめられている。今回は同書より重要と目される研究を選び、紹介することにした。

甲骨文中的商代方國聯盟

初稿は一九六三年に著者が大學院生であった時に執筆したものである。一九八〇年開催の中國古文字研究會第三屆年會で發表し、『古文字研究』第六輯（中華書局、一九八二年）に掲載され、後に『林澧學術文集』に収録された。序論を除き全五章構成である。

「序論」（表題なし。便宜的にそう呼稱しておく）では、まず世界史上現在知られている最初の國家形態は小型の奴隸制都市國家であることが確認される。そして中國では、殷が巨大な專制的中央集權國家で

あるという見方が流行しているが、古代の文獻によると實際は周代以前に數多の小國家が存在したようである。それを裏付けるのは、甲骨文中で數多く見られる「方」（丰（邦））の存在である。そして湖北省で發見された盤龍城遺跡などを方國の遺跡と見る。比較的小規模の都市國家が都市同盟の段階を経て大きな國家に發展していくというのが世界史の流れであり、中國についてもその流れに沿っていると考えられる。すなわち方國を都市國家に相當するものと見ているのである。

本論文の目的は甲骨文に反映される殷代の方國の關係から中國古代國家の形式の發展の新たな手掛かりを探っていくというものである。以下、殷代の諸方の關係は古代メキシコのアステカ軍事同盟に相當するものであり、殷王は專制君主ではなく軍事聯盟の首脳であるとする于省吾の説に沿って議論を進めている。

「一、「比」字的考定」では、たとえば甲骨文中の「王夷侯告比正（征尸（夷）」（『甲骨文集』2200正）（王夷れ侯告を比して夷を征せんか）、「貞、王令（命）帚（婦）好比侯告伐尸（夷）」（『甲骨文集』2200）（貞う、婦好に命じて侯告を比して夷を伐たしめんか）のような、殷王（あるいは殷王の命を受けた臣下）が某を「比」して某方を征伐するとい

う文例について分析している。

甲骨文の「比」字はかつて「从」(從)と解釋され、後に「比」とされるようになったが、字意について定論がない。字形に注目すると、「从」字は二つの「人」に従い、「比」は二つの「匕」に従っている(以下、兩字の字形については末尾の圖版を参照)。「比」の寫法は「先妣」の「妣」字に同じであり、用例上「从」「比」の二字は使い分けがされていると指摘している。ただ自組卜辭での「匕」の寫法が特殊で、兩字が研究者に混淆されやすかったとする。「比」字は親密連合の意であり、王と某が連合して某方を伐つということである。王と某の地位は對等であり、主従の別が見出せないとする。そしてこれは殷王の軍事行動の中で他の方國と軍事聯盟を有していたという基本的な証據であると位置づける。

「二、確定聯盟方國的標準」では、「比」の後に續くのが人名の可能性もあり、必ずしも別の方國との連合作戦を示すとは限らないという前提のもとで、殷が聯盟を結んだ方國を確定する基準を八類に分けて提示する。以下の場合には「比」の後に續くもの方國、あるいは方國の首領と見なすことができる。

第一類…「比」される者が明確に某方である場合。第二類…「比」される者が「方」と稱していなくても他辭によって方國であるとわかる場合。第三類…「比」される者が某伯と稱されている場合、たとえば「孟方伯」「人方伯」などは、この「伯」は方國の首領であるので、同盟の方國であると推定される。第四類…「比」される者が「伯」と稱されていないけれども、他辭により某伯であることがわかる場合。第五類…

「比」される者が某侯と稱されている場合、たとえば鬼侯のような事例は、侯が方國の首領の一種であるので、同盟の方國である。第六類…「比」される者が「侯某」と稱され、他辭により某侯であることがわかる場合。第七類…「比」される者が「任」である場合。任とは「男」であり、方國の首領の稱である。第八類…「比」される者が間接的に同盟の方國であると推定される場合。たとえば望乘、沚鹹など。そして最後に殷王は多くの方國と同盟關係があり、おそらくは殷王と敵對する方國間にも同盟關係があったのではないかと指摘する。

「三、聯盟的形成和聯盟諸方國的關係」では、まず甲骨文に見られる殷と諸方との連合は、彼らがかつて戦った結果であると指摘する。そして武丁が殷の中興の祖となったのは、軍事的勝利によって方國聯盟を擴大したことが主な功績とされているからであるとす。『左傳』昭公二十三年に見える、天子の「守りは諸侯に在り」というのは、方國聯盟の盟主が同盟國を軍事的障壁としたことを示すものである。聯盟の盟主を示す「王」字は斧鉞を象り、その本義は軍事的總指揮をとるということである。殷王は一方國の軍事的首領というようなものではなく、方國聯盟の最高軍事指揮官、同盟軍の總指揮官である。殷王と同盟方國との共同作戦で「比」字が用いられるのは、地位の對等性を反映する一方で、同盟方國の首領に対して命令の意を示す「令」を使用している場合もある。これは殷王が同盟の盟主であることを反映しているとする。

殷王の同盟の盟主としてしての權力には以下のようなものがある。
(一) 貢納を受けること…具體的には、犧牲となる動物、女性、人性

の「羌」「伐」などである。王の方國に對する賞賜は多くは戰利品の分配であり、それに先だつて方國から戰利品が獻上されていることを示唆する。これは後代の獻俘告捷の禮につながるものである。

(二) 他の方國に入境しての狩獵・巡狩の起源は方國聯盟の盟主が同盟各國で狩獵を行ったことによる。殷王は方國に對して仲裁と懲罰の權利を有していた。軍事同盟の總指揮官は軍事行動に際して全軍に對する生殺與奪の大權を持つ。これは『尚書』の牧誓にも示されている。また方國間の紛糾にも仲裁權を行使した。周の「虞芮の争い」の故事がこれを示している。于省吾によると、卜辭の「王耶」は訴訟を聽くということである。『史記』殷本紀に見える、紂王が西伯を幽し、九(鬼)侯を醢し、鄂侯を脯したのは盟主權力の濫用と位置づけられる。これによつて紂王を專制的な帝王と見るのは誤解である。

「四、方國聯盟和「諸侯」的由来」では、諸侯封建について論じている。殷代に巨大な專制國家が存在したと信じられているのは、天子が諸侯を封建したという傳統的な諸侯封建の説と關わりがある。孟子の言う公侯伯子男の五等爵制の存在は、學會でなお信じる者がいるが、その實孟子の言う五等爵制は殷代には根本的に存在していなかった。

まず「公」は先公の公であり、生者に對して使用される例はない。「伯」と「子」はよく使用される尊號であり、非等級的な封爵である。金文によると「諸侯」は周代に確かに存在した概念であるが、周初の諸侯は令彝に見える侯・田・男のみである。「侯」は甲骨文中常見だが、殷と聯盟を結んだ方國の首領の専用の稱號の一種である。「男」は甲骨文中では「任」と呼ばれる。これも殷と聯盟する方國の首領の専用の

稱號の一種である。「田」は第四期・第五期の卜辭に見える。比較的遅い時期に發生した稱號。侯・田・男はいずれも王が征伐で比するところの對象であり、諸侯の制度は方國軍事同盟制度に源があるとす。現實に存在した制度は、傳世文獻では甸服・侯服・任服といった「服」制として描寫されている。『左傳』と『國語』によれば侯・田・男に等級があり、侯・男・田(甸)の順となっている。「田」は天子に農作物を納める義務があつたようである。甲骨文中には田が田事に服した記録があり、「田」は甲骨文中に見える「亞」の職から發展したものと見られる。

周初の諸侯には二つの起源がある。ひとつは本來獨立していた諸方國が軍事聯盟を結成し、この種の聯盟が發展する中で、平等な立場の加盟國の中から次第に盟主が現れ、そして他の方國の首領は王の諸侯となつていった。もうひとつは、母國から次第に分化して獨立の地位を得た方國が母國の同盟者となり、また母國の「王」の諸侯となつた。いわゆる「裂土分封」である。「天子」も「諸侯」も古代に實際に存在した概念だが、「諸侯封建」の傳統的觀念が描く巨大な專制國家像は、歴史の眞相から遠くかけ離れている。

「五、方國聯盟的實質」では、殷代の「方」が集落なのか階級社會に入った國家なのかという問題について議論する。當時北方や西方の遊牧集團もおそらく「方」と呼ばれており、「方」は必ずしも階級社會に入った國家ではないとする一方で、中原地區の二里岡期の鄭州商城、盤龍城遺跡などの遺跡の存在は、殷墟甲骨文中の時代に多くの都市が都市國家であることを示していると、殷自身も階級社會に入って

いたとする。よって殷を中心とする方國聯盟はその實都市國家聯盟であり、集落の聯盟ではない。

その廣さについては、『史記』吳起傳の「殷紂の國、孟門を左にし、太行を右にし、常山は其の北に在り、大河は其の南を經る」と基本的に一致するとし、この範圍内に侯・田の「方」が建てられたとすれば、殷は方國としてはそれほど大きくないと考える。殷は實際のところ方國の形をとった王朝にすぎず、やや強大な方國聯盟を形成した王朝であった。殷滅亡の原因は、その重要な同盟國、周、鬼、鄂との關係が破綻して孤立したことにある。周は新たに強大な聯盟を組織し、本土の狭い商方を打ち倒したことによ

	武丁自組	武丁賓組	祖庚	祖甲尹群	廩辛康丁	武乙文丁	帝乙帝辛
人	𠄎 𠄎	𠄎 𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎 𠄎	𠄎
匕	𠄎	𠄎 𠄎 𠄎	𠄎 𠄎	𠄎	𠄎	𠄎 𠄎	𠄎
从	𠄎 𠄎	𠄎 𠄎	𠄎		𠄎	𠄎	𠄎
比	𠄎	𠄎 𠄎 𠄎 𠄎	𠄎		𠄎	𠄎 𠄎	𠄎

圖版（本論文表一より）

その後の春秋時代の争覇も、方國が林立する状況の中で新たな方國聯盟を結成しようとする試みであった。次第に方國を兼併して郡縣制度が採用されるようになると、國家組織が統一國家の形態に取って代わられることとなった。

以上、甲骨文の「比」字の解釋にとどまらず、方國聯盟のような古代の國家形態にまで議論が及んでいるのが魅力的な論考である。なお方國聯盟や當時の國家形態については林氏の「關於中國早期國家形式的幾個問題」など後續の論考で再檢當されている。また「比」字については後に劉源「殷墟「比某」卜辭補說」、『古文字研究』第二七輯、中華書局、二〇〇八年）が再檢當し、二者が會同、協力する意であるとし、二者の身分は固定されていないとする。現在はこちらの説が引用されることが多い。

（佐藤信弥）

眞該走出疑古時代嗎？——對當前中國古典學取向的看法

本稿は、二〇〇六年の學術報告を基礎に『史學集刊』（二〇〇七年三號）にて公刊したものであり、後に『林漢學文集』・『林漢文集』・『古史卷』にそれぞれ収録されている。

中國で古書や古史を研究する「古典學」は長い歴史を持つが、一九七〇年代以降の出土文字資料増加により研究の方向性が變化した。そのような状況を背景に、李學勤が一九九二年に「走出疑古時代（擬古時代から抜け出そう）」を提示し、學界に様々な反響を巻き起こした。著者はこれに対し、過去（一九九六年）に「疑古時代を抜け出